

<山林売却の流れ>

お電話又はメールで
ご相談ください

<売主さま⇒当社>



必要な書類を
ご準備ください

<売主さま>



メール又は郵便で
書類をお送りください

<売主さま⇒当社>



物件調査

<当社>



調査結果のご報告
売却条件のご相談

<当社⇒売主さま>



売却活動
ホームページ掲載など

<当社>



売却の決定
売買契約の締結

<売主さま⇄当社⇄買主さま>



物件の**決済・引渡し**
代金授受・手数料受領

<売主さま⇄当社⇄買主さま>

山林の内容、現在の状況、資料の状態などをお知らせください。

売主さまご自身で、「山林売却に必要な書類」をご準備下さい。

収集された書類を当社宛にお送りください。書類は後日、郵送にてご返却いたします。

お預かりした書類に基づき、物件調査を行います。

調査結果を売主さまへご連絡いたします。売却条件等をご相談させていただきます。

ホームページへの掲載、物件説明資料の作成、などを通じて買主さまをを募ります

売主さまと買主さまのご意向が合致すれば、売買契約を締結します。当社とは、売却委託契約書又は媒介契約書を締結していただきます。

売買代金や登記書類の授受により決済・引渡しを行います。固定資産税等の清算や登記費用・手数料の授受も行います。